

罹災証明書等交付申請書（地震等・風水害）

証明書が必要な方（所有者・居住者）

↑いずれかに○

平日9時～17時に連絡のつく電話番号

()

住所
ふりがな
氏名

被害場所の住所（上記の住所と同じ場合は、「同上」と記入）

市川市

被害場所区分（該当するものに○）

1. 一戸建住宅（持家・借家）
2. アパート・マンション等
3. 店舗・工場等
4. その他（ ）

被害状況（被害状況、部位等を具体的に記載）

証明書の使用枚数

() 通

※風水害の場合は該当に○・記入

添付資料（未補修の被害状況が確認できるもの）

1. 写真
2. その他（ ）

1. 浸水（床上・床下・店舗工場内）
2. その他（ ）

写真判定の同意について（どちらかに○）

被害状況の判定にあたり、現地調査を行います。被害の程度が軽微かつ「一部損壊（準半壊に至らない）」という判定結果に同意いただける場合に限り、現地調査を省略し、添付写真のみで被害を確認する「写真判定方式」を取ることがあります。このことを踏まえ、「写真判定方式に同意いただけるか選択してください。」ただし、被害の程度が軽微と認められない場合は、同意の有無にかかわらず現地調査を行います。なお、建物以外の被害（門扉や塀、物置など）については写真判定（被害の有無の判定のみ）となります。

1. 写真判定方式に同意する（被害状況は「一部損壊」となります）
2. 写真判定方式に同意しない
（現地調査を実施します。原則平日10時から16時半で、立ち会いが必要です）

受取予定者（いずれかに○）

1. 本人
2. 同一世帯家族
3. 郵送
4. その他（ ）

※罹災証明書の交付には審査が必要であるため、申請から2～3週間後に交付（郵送）いたします。
また住家の被害に係る罹災証明書の判定にあたっては、原則審査の前に現地調査が必要となりますので、現地調査を行った日から2～3週間後に交付（郵送）いたします。

備考（罹災原因）

平成・令和 年 月 日

による

※以下は市川市が記入します

罹災証明交付番号

受付職員所属・氏名